

家庭ごみ減量チャレンジ事業の概要

事業の目的

- 1 家庭ごみの減量、分別、資源化の推進。
- 2 地区が家庭ごみを分別することにより集めたリサイクルするごみを売却し、地区の財源とすることで地域づくりに活用する。

事業の内容

- 1 地区が主体となり、ごみの減量化・資源化に継続的に取り組んでいただきます。
- 2 地区がリサイクルするごみを売却し地区の公益事業の財源（伝統行事経費、環境美化費、自主防災活動費など）とし、地域づくりに役立てていただきます。
- 3 事業実施期間中は、地区でごみや環境に関する勉強会を1回以上行っていただきます。
- 4 地区が事業を実施するにあたっては、市が支援を行います。（事業実施に伴う助言や調整。勉強会での講演等。）

地区に取り組んでいただくこと

- 1 リサイクル業者との契約
売却するリサイクルするごみの単価、回収したごみの重量や支払方法等について、リサイクル業者との契約を締結していただきます。
- 2 市が毎年作成する家庭ごみ収集計画表に基づき、ごみ分別ルールを守りごみの減量化・資源化に継続的に取り組んでいただきます。
 - (1) リサイクル業者との契約締結後、区民へチラシ等により事業の実施やごみの分別（品目や市の収集とリサイクル業者が収集することについて）等について周知を行っていただきます。
 - (2) 目標値の設定をし、ごみの減量化・資源化に取り組み定期的に見直しや区民への周知等を行っていただきます。
リサイクルごみの量：1世帯 11kg / 月
- 3 勉強会の開催
事業実施期間中、区民を対象としたごみ減量化・資源化についての勉強会を1回以上開催していただきます。

《四万十市家庭ごみ減量チャレンジ事業フロー図》

